

後期高齢者医療給付費受領申立書

兵庫県後期高齢者医療広域連合長 宛

申立人	}	相続人 (被保険者との続柄)	
		住所	(〒 -)
		電話	() -
		氏名	

下記被保険者（被相続人）の死亡に伴い、高齢者の医療の確保に関する法律に基づいて支給される後期高齢者医療給付費については、上記相続人が受領するものであることを申し立ていたします。

なお、他の相続人から異議の申し出があったときは、私の責任において解決し、兵庫県後期高齢者医療広域連合には一切迷惑をかけることを確約します。

被 保 険 者 (被相続人)	被保険者番号								
	住 所								
	氏 名								
	死亡年月日								

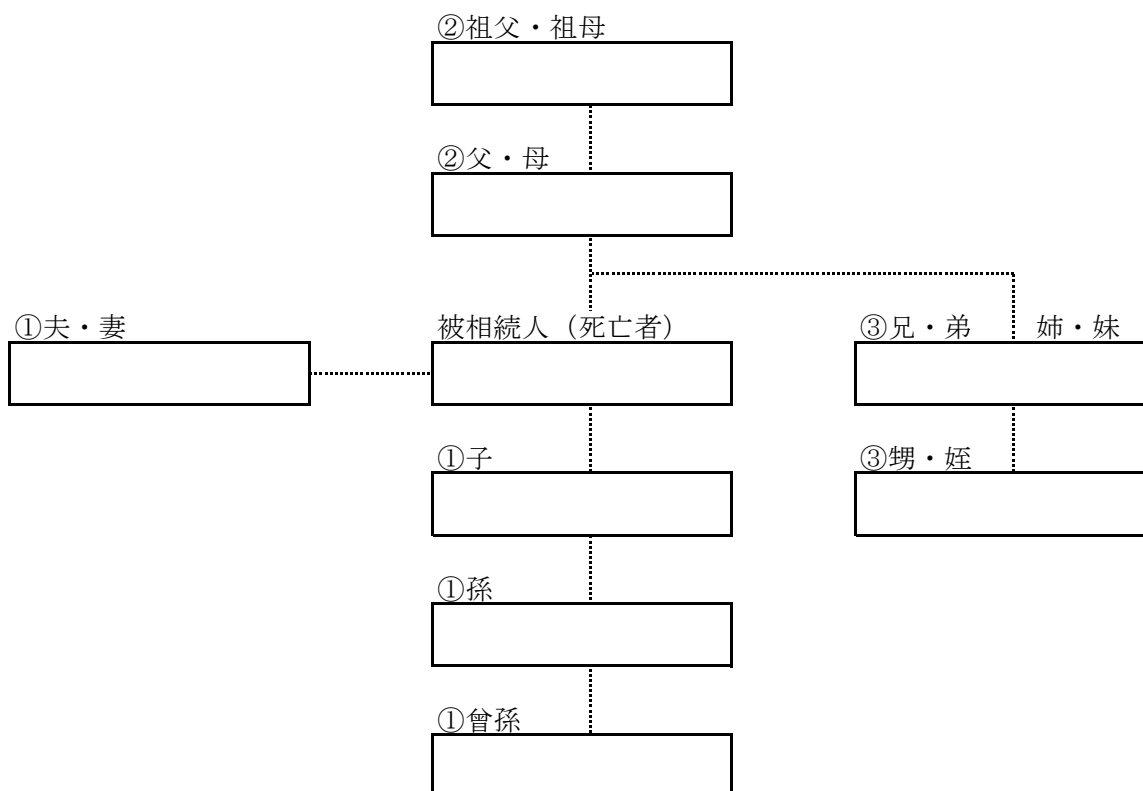
高齢者の医療の確保に関する法律に基づいて支給される後期高齢者医療給付費については下記の口座に振り込んでください。

銀行口座は別紙申請書のとおり（下記振込先銀行口座欄は省略）												
振 込 先 口 座	銀 行 本 店 信用金庫・組合 支 店 協 同 組 合 出 張 所 () ()								預金種別			
	金融機関コード				支店コード				1 普 通	2 当 座	4 貯 蓄	
	口座番号											
	口座名 義人 (カナ)											

市区町職員 記載欄	本人確認書類	確認日	担当者
	<input type="checkbox"/> 運転免許証 <input type="checkbox"/> 後期高齢者医療被保険者証 <input type="checkbox"/> 旅券 <input type="checkbox"/> ()		

<記入方法>

枠内に被保険者(被相続人)と、申立人(相続人)の氏名だけを記入してください。
その他の枠は空白としてください。



※①～③は相続にかかる優先順位です。

<添付書類>

被保険者(被相続人)と申立人(相続人)の関係が分かるものを添付してください(コピー可)。
(例) ・戸籍謄本(抄本)等

※被保険者(被相続人)と申立人(相続人)が住民票上同じ世帯の場合は添付不要です(同じ住所でも、住民票上別の世帯の場合は添付が必要です)。

・遺言等により申立人(相続人)に指定された方は、遺言状・公正証書等
窓口で申請書を持参する場合、申立人(相続人)と窓口に来られる方の次に示す<本人
確認書類>(原本)もご持参ください。

この書類を郵送する場合は、申立人の次に示す<本人確認書類>(コピー)を添付の
うえ、ご返送ください。

<本人確認書類>

- ・運転免許証、旅券(パスポート)等、官公庁発行の顔写真付きの証明書
- ・後期高齢者医療被保険者は後期高齢者医療被保険者証